

鹿追町児童デイサービス支援プログラム

令和6年10月1日作成

【事業所理念】

『一人ひとりの子どもたちと未来を創る』

○将来に大きな希望や可能性がある子どもたちを中心に、共に力を合わせ、支え合い、学び合いながら未来を創ることを目指します。

【支援方針】

「見る、聞く（聴く）、伝える」力を育むことで成功体験を増やし、ウェルビーイング^(※)の向上を支援方針としています。

○子どもの発達は一人ひとり異なります。

中には得意な力と苦手な力の差が大きいため、生活に困難さを抱えている人もいます。

情報を適切に受け取り、取り込んで活用することが難しいなど、認知に偏りがある場合には、個々の認知に合わせた環境を用意することが必要になります。その場所で何を行うのかははっきりとわかるような場面を設定したり、どのような活動をどんな順序で行うかを明らかにしたり、また、課題や活動がどれだけの量で、どんな内容で、いつ終わるのか、終わった後に何が起こるのかを提示したり、見て思い出して行動できるように視覚的な手掛かりを工夫することで、成功体験に導きます。

○ことばを理解することや、ことばをうまく活用して自分の思いを伝えることが難しい人もいます。

視覚的に物事を理解する力が強い人が多いので、具体物や写真、絵、文字などを活用して情報を伝えたり、動作や指差し、選択肢を用いるなどコミュニケーションの手続きを示すことでやり取りを深めます。

※ウェルビーイング

＝個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

（PERMA（パーマ）モデル）

・ポジティブな感情（Positive Emotion）

＝うれしい、おもしろい、楽しい、感動、感謝などのポジティブな感情を持つ。

・何かへの没頭（Engagement）

＝時間を忘れて何かに没頭する。

・他者との関係性（Relationship）

＝人との繋がりを持つ。

・生きる意味（Meaning）

＝生きる意味を自覚する。社会に対して自分のできることは何かを考える。

・達成（Accomplishment）

＝何かを達成したり、成し遂げたりするために頑張る。

	児童発達支援	放課後等デイサービス
対象児	未就学児のための施設	小学校に入学する6歳から高等学校を卒業する18歳までの就学児のための施設
指導形態	個別・小集団療育（概ね3～5人） ※親子で療育を実施	個別・小集団療育（概ね3～5人）
支援時間	8時30分～11時30分（45分間）	13時00分～17時00分（1時間） ※長期休暇時に特別療育を実施
定員	1日10名	
送迎	無	

人は人との関りの中から様々な社会的ルールを学んでいきます。しかし、場面や状況を捉えたり、人との振る舞い方が未熟なために、人間関係に困難を抱えてしまうことがあります。

当センターでは「小集団療育」を行っています。

児童発達支援事業は45分間、放課後等デイサービスは1時間の療育時間となります。

発達検査などのアセスメントを通して、お子さまの発達段階や気がかりに合わせて個別支援計画を作成し、「目で見て分かりやすい」手立てや、「過ごしやすい環境作り」、「好ましい行動を褒める」こと、また、「状況に応じて人との関わり方を身に付けられる」よう、発達支援を通して、指示を理解したり、状況を判断すること、また、人とのコミュニケーションを通して発達促進に努めています。

「遊び」から「学ぶ」

子どもの世界は、人とのやりとりを通して広がっていきます。お子さまのコミュニケーション能力を高めるには、人への信頼と共感性が育っていることが大切です。

1歳頃になると身近な大人とやりとり遊びができるようになり、相手からの働きかけを楽しみ、大人の反応を予測しながら繰り返し遊ぶことが重要となります。しかしコミュニケーションがうまく取れないお子さまは、人への関心があまり持てず、この時期の遊びの経験が少ないことが予想されます。

療育の中で、大人と楽しい遊びを共有することで、人に向き合う力をつけていきます。（一人で遊ぶ姿から、大人に何度も同じ遊びを繰り返し要求する姿に変化します）人に向き合う力がつくことで、人と関わる力や相手に応じる力、周りの状況を見る力がつき、これがコミュニケーション能力の基礎となります。

コミュニケーション能力が育つことで、自分の周りの人や環境からいろいろなことを学び、自ら考える、感じる、記憶する、気持ちをコントロールすることができるようになり、生活していくために必要な力を獲得していきます。

■療育とは

生まれ持った器質や発達に特性のあるお子さまが、社会的に自立して生活できるよう、それぞれに応じた支援を行って発達を促します。

「5領域」を踏まえた内容の個別支援計画を作成し、支援を提供します。

「5領域」とは

- ①健康・生活 心身の健康や生活に関する領域
- ②運動・感覚 運動や感覚に関する領域
- ③認知・行動 認知と行動に関する領域
- ④言語・コミュニケーション 言語・コミュニケーションの獲得に関する領域
- ⑤人間関係・社会性 人との関わりに関する領域

		児童発達支援 支援内容	放課後等デイサービス 支援内容
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるように支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康な心と体を育て、日常生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援を行う。
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動を行い、筋力の維持や強化を図る。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用して、認知機能の発達を促す支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるような支援を行う。
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 共同注意等を含めたコミュニケーション能力等の向上のための支援を行う。 自発的な発声を促す支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 遊び等を通じて、人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 一人遊びから協同遊びへの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるような支援を行う。
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 家族の子育てに関する困りごとのアドバイスをを行う。 保護者同士の交流の機会の提供。 	
移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 連携会議や支援日、担当者会議にて、各機関での様子を確認すると共に、今後の支援内容や方向性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議にて、各機関での様子を確認すると共に、今後の支援内容や方向性を検討していく。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、支援内容を共有する。 	
主な行事		<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事（夏祭り、ハロウィン、クリスマス会） <p>※年度によって変更する場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事（夏祭り、ハロウィン、クリスマス会） 公共施設の見学ほか <p>※年度によって変更する場合があります。</p>
職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> OJT（職場内教育） 職員間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> OFF - JT（職場外研修） 自己研修

○活動内容（例）

- 自分の気持ちをコントロールしたり、発信（ヘルプコール含め）する力、また、人に合わせたり、応じる取り組み。
- SST ワークシートなどを活用し、場面の理解や解決方法を学ぶ取り組み。
- 身体を動かす活動を通して、ストレス発散や集中力の向上、友達と関わりながら共通のイメージで楽しむ活動。
- ボードゲームなどを活用してルールの理解や友達とやりとりする力、また、相手の気持ちを考える取り組み。

※療育で取り組んでいるお子さまへの関わり方をご家庭でも実践してもらうことで、療育の効果を高めていきます。